

安来市再生可能エネルギー発電設備の
適正な設置及び管理に関する条例骨子（案）に対する
意見募集（パブリックコメント）

安来市市民生活部環境政策課

1. 趣旨

現在、再生可能エネルギー発電設備の導入が全国的に進んでいます。ただ、一部の現場においては、地域住民へ事業者から十分な説明が行われておらず、自然環境が悪化したり、景観への影響が心配されているという状況があります。

安来市においても、国が定めている法令やガイドラインを補完し、本市の生活環境を、市民の長年にわたる努力により、豊かな自然の中で育まれた歴史・文化が息づき形成されてきたものであることを鑑み、その保全を図ることを目的に再生可能エネルギー発電設備の設置について規制するための条例を検討しています。

この度、作成した条例骨子（案）を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2. 意見募集期間

令和7年11月26日（水）から令和7年12月25日（木）（必着）

3. 意見募集に関する資料の閲覧場所

「安来市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例骨子（案）」は次の場所でご覧いただけるよう公開しています。

各庁舎での閲覧時間は8時30分から17時15分までになります。

（土曜、日曜、祝日を除く）

- 安来市ホームページ
- 環境政策課（安来市役所安来庁舎1階）
- 広瀬地域センター（安来市役所広瀬庁舎1階）
- 伯太地域センター（安来市役所伯太庁舎1階）

裏面へ

4. ご意見の提出方法

意見提出様式又は任意の様式に氏名（団体の場合は、団体名及び代表名）、住所（所在地）、電話番号を必ずご記入のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。

○郵送の場合

〒692-8686 安来市安来町878番地2 安来市環境政策課あて

○ファクシミリの場合

0854-23-3188 安来市環境政策課あて

○電子メールの場合

kankyou@city.yasugi.shimane.jp

表題を「安来市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例骨子（案）に対する意見」としてください。

○直接提出する場合

環境政策課（安来市役所安来庁舎1階）の窓口にご持参ください。

5. お寄せいただいたご意見の取り扱い等

いただいたご意見は、条例制定の参考にさせていただきます。ご意見の内容については、今回のパブリックコメント以外の目的には使用しませんが、個人情報を除いて公表される場合があります。ご意見に対して個別の回答は致しませんので、ご了承ください。

6. お問い合わせ

安来市市民生活部 環境政策課 環境対策係（安来庁舎）

〒692-8686 安来市安来町878番地2

電話：0854-23-3102 ファックス：0854-23-3188

電子メール：kankyou@city.yasugi.shimane.jp